

京都市告示第678号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで、株式会社ワン・ワールドを京都市公金収納受託者として、元離宮二条城本格修理募金事業への寄附金の徴収及び収納事務を委託します。

平成29年3月31日

京都市長 門川 大作
(元離宮二条城事務所)